

第58回須賀川市民スポーツ大会 開催要項

趣 旨

須賀川市民スポーツ大会は、市民がスポーツに親しみ、アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して、市民の健康増進と体力の向上を図り、市民生活を明るくより豊かにしようとするものである。各選手・市民が大会を通じて勇気と活力を分かち合い、絆を深めることを目的に開催する。

1 主 催

須賀川市・須賀川市スポーツ協会

2 共 催

須賀川市教育委員会、公益財団法人須賀川市スポーツ振興協会

3 主 管

須賀川市スポーツ協会加盟団体・須賀川市スポーツ推進委員連絡協議会

4 大会の開催

大会は毎年10月を中心に開催する。

5 大会の規模

(1) 競技は次のとおりとする。

ソフトボール・軟式野球・ティール野球・サッカー（フットサル）・テニス・ソフトテニス・健康ウォーク・ゲートボール・ゴルフ・グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ・マレットゴルフ・卓球・バレーボール・バドミントン・弓道・剣道・柔道・銃剣道・少林寺拳法・空手道・極真空手・インディアカ・カローリング・バウンドテニス・ミニテニス・トランポリン・吹矢・スポーツ鬼ごっこ・ファミリーバドミントン

(2) 競技方法及び参加料は、主管団体が定める。

6 参加資格

須賀川市民、市内在勤者、加盟団体を基本とする。

7 大会役員

別に定める基準による。

8 実行委員会

(1) 大会のため実行委員会を設置する。

(2) 実行委員会の会則は別に定める。

(3) 実行委員会は事務局を設ける。

9 大会の式典

(1) 総合開会式を実施する。

(2) 各競技の開会式・閉会式は主管団体が運営する。

10 表 彰

各競技とも3位まで入賞の団体・個人に賞状を授与する。

11 大会の経費

大会運営および総合開会式の経費は、須賀川市スポーツ協会の事業費をもってあてる。

12 各競技の実施要項

(1) 実施する競技団体は実施要項を作成し、指定日までに実行委員会に提出するものとする。

(2) 競技の実施要項に記載する内容は次のとおりとする。

ア. 実施期日 イ. 会場 ウ. 競技規程 エ. 申込方法 オ. その他の必要な事項

13 参加申込

(1) 参加希望者が各競技団体へ期限までに申し込むものとする。

(2) 申込期限は競技ごとに設定する。